	平成 31 年 1 (2019 年)	月 15 日		
吹 田 市 長	あて 住所 大阪市北区中之島3-3-3 (※注1 事業所 東レ建設株式会社 代表取締役社長 冨山	(FI)		
		– 5164		
受 付 番 号	第30−L−04号			
事業の名称	大阪府営吹田高野台(4丁目)民活プロジェクト			
対 象 事 業 区 域	吹田市 高野台4丁目1番10の一部			
※注1	住 所 大阪市北区西天満1-7-20 JIN-ORIX 4F			
設計 代理者	株式会社 市浦ハウジング&プランニング 大 氏 名 キロカリ	阪支店		
	・ ・ 森岡憲祐 電 話() - (担当者:)		
	住 所 大阪市北区中之島3-3-3 中之島三井ビルディ	·		
※注1	東レ建設株式会社			
工事施工者	氏 名 代表取締役社長 冨山元行			
	電話()			
事業予定期間	平成 31 年 (2019 年) 9 月 2	∃ から		
,	平成 32 年 (2020 年) 12 /	月 31 日 まで		
	計画部分 既存部分	合 計		
	対象事業面積 11,979.10 ㎡	m 11,979.10 m		
	建築面積 2,606.45 ㎡	m 2,606.45 m		
事業の規模	延 べ 面 積 11,645.81 _㎡	m 11,645.81 m		
	最高の高さ 23.55 _m	m		
	構造・階数			
	地 上 8 階 · 地			
		析設 □ 増設 		
	□ 開発行為事業(目的 : 共同住宅) □ 建築物の新築又は増改築の事業			
		185 戸))		
事業の目的・内容		· 的 建 築 物		
	□その他(
	□ その他()	· 受 付		
環境まちづくりの内容	ガイドライン取組事項チェックリストによる			
	・ガイドライン取組事項チェックリスト			
添付書類	・工事関連車輌通行ルート図			
	・その他必要と認める図書	第 号		

環境まちづくりの概要(1)

事業者の環境方針

開発事業によって生じる二酸化炭素の排出量を可能な限り排除し、地球温暖化の抑制に努めま

当該事業における 環境まちづくり方針 内の緑化に努めたいと考えています。

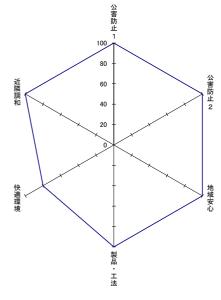
- 1. 実施率と主な実施内容
- 1-1. 工事中

実施率 98.1 パーセント 実施する・一部実施するの項目数 該当なしを除いた項目数

53

(小数点第2位以下切り捨て)

—:方針(案)



	公害防止 1	公害防止 2	地域安心	製品・工法	快適環境	近隣調和
方	20	16	5	3	4	5
案	20	16	5	3	5	5

主な実施内容

・騒音規制法、振動規制法及び条例を遵守し、工事用重機については低騒音、低振動型を使用し工事の騒音、振動の低減に努めます。 ・児童及び生徒が安全に登下校できるよう工事現場周辺の交通安全に配慮します。 ・建設発生土は現地埋戻しに使用するなど、可能なかぎり残土発生を抑制致します。

環境まちづくりの概要(2)

1-2. 施設・設備等

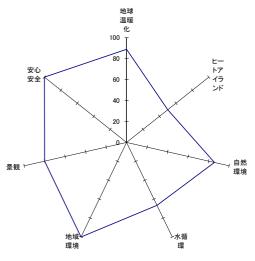
実施率 87.5 **パーセント** 実施する・一部実施するの項目数

(小数点第2位以下切り捨て)

該当なしを除いた項目数

40

一:方針(案)



	地球温暖化	ヒートアイランド	自然環境	水循環	地域環境	景観	安心安全
方針	8	1	6	2	11	4	3
案	9	2	7	3	11	5	3

主な実施内容

(1)省エネルギー・低炭素なエネルギー技術の導入

CO2削減量

一 t-CO2/年

導入内容

·部省エネルギーの照明、給湯器の採用を考えております。

(2)緑地面積

緑化率

25.0 %

条例基準分

25.0 %以上

実施内容(緑化率に換算されない緑地(駐車場緑化・ベランダ緑化・花壇など)の面積など)

出来る限り緑化するよう努めます。

(3)雨水利用

雨水貯留量

415.0 t

うち雨水利用量

利用目的

【□ 植栽水やり□トイレの流し水□ 洗車□ その他

(4)上記以外の主な実施内容

・「千里ニュータウンまちづくり指針」を遵守した計画とします。 ・歩行者が安全に通行できる空間整備として、周辺状況に応じ、計画地内において歩行者 が安全に通行できる空間を整備致します。

環境まちづくりの概要(3)

2. その他(本ガイドライン記載の取組事項以外に実施する環境まちづくりの取組を記載ください。)			
	・現時点では、ガイドライン記載の取組事項以外に実施する事項はありません。		

●工事中におけるガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、事業による環境への影響を最小限にとどめるため、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、以下のとおりガイドライン取 組事項を実施します。

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
	5染や騒音などの公害を防止します。 ***		
建設模 1	低公害型建設機械の使用	□ 実施しない □ 該当なし	環境性能に優れた重機を使用するように致します。
2	低燃費型建設機械の使用	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	低燃費型建設機械(ハイブリット式パワーショベル等)は、一般普及して いないが可能な限り採用します。
3	アイドリングの禁止	② 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	排出ガスの低減を図るようアイドリングをしないように致します。
4	環境に配慮した運転	□ 実施しない □ 該当なし	空ぶかしの抑制などを実施し環境に配慮した運転を行います。
5	稼動台数の抑制	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	効率的な工事計画を立て可能なかぎり工事に不必要な重機、トラック 等の台数を抑制致します。
6	工事の平準化	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	可能なかぎり重機等の稼働が集中しないように工事の平準化を図ります。
7	機械類の整備点検	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	機械類は適切に点検致します。
工事队	関連車両		
8	低公害、低燃費車の使用	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	環境性能に優れた工事車両を選定し使用致します。
9	大阪府条例に基づく流入車規制の遵守	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	大阪府条例に基づく流入車規制を遵守致します。
10	工事関連車両の表示	☑ 実施する □ 一部実施する	本事業の工事車両であることを車両のわかりやすい位置に表示致しま す。
11	周辺状況に配慮した走行ルートや時間帯の設 定	☑ 実施する □ 一部実施する	周辺地域への影響を最小限とするように注意し工事を行い、児童や生 徒の登下校となる時間帯の重機の搬入を抑制致します。
12	建設資材の搬出入における車両台数の抑制	☑ 実施する □ 一部実施する	建設資材の搬出入における車両台数を抑制し最小限となるように致します。
13	通勤等で利用する車両台数の抑制	☑ 実施する □ 一部実施する	作業員の通勤などは、徒歩、二輪車、公共交通機関の利用、相乗りな どを行い工事関連車両台数を抑制します。
14	土砂の積み降ろし時の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	トラックによる土砂の積み下ろしの際には騒音、振動、土砂の飛散防止 に努めます。
15	タイヤ洗浄	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	工事車輌の場外への退出時には周辺への土砂粉じん飛散を防止する ため現地でタイヤ洗浄を行います。

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
16	ドラム洗浄時の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する	コンクリートミキサー車のドラム洗浄を行う際には騒音及び水質汚濁に 配慮致します。
17	場外待機の禁止	☑ 実施する □ 一部実施する	工事関連車両の場外待機は致しません。
18	クラクションの使用抑制	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	不要なクラクションの使用は致しません。
19	アイドリングの禁止	□ 実施しない □ 該当なし	自動車排出ガスの低減を図るため不必要なアイドリングは致しませ ん。
20	環境に配慮した運転	□ 実施しない □ 該当なし	不必要な空ぶかしを抑制し環境に配慮した運転を行います。
工事方			
	防音シートなどの設置	☑ 実施する □ 一部実施する	周辺地域の環境に配慮し必要に応じ防音シートの設置を行います。
22	丁寧な作業	☑ 実施する □ 一部実施する	建設資材などの落下を防止するなど、丁寧な作業で工事を行います。
23	騒音や振動の少ない工法の採用	図 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	低騒音・低振動型機械を採用し騒音・振動防止に努めます。
24	近隣への作業時間帯の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	騒音や振動を伴う作業は、可能なかぎり周辺地域に配慮した時間帯を 選定し工事を行います。
粉じん	・アスベスト		
25	粉じん飛散防止対策	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	工事において土砂の仮置きなどで飛散しやすい状況となる場合はシート養生等の対策を行います。
26	アスベストの調査など	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	既存建物の解体前には調査を行いアスベストの含有が確認された場合には届出を行い必要な措置を行います。
27	アスベスト飛散防止対策	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	調査によりアスベストの含有が確認された既存建物の解体に際しては 散水の実施や手作業での解体により飛散防止措置を講じます。
水質			
28	濁水や土砂の流出防止	☑ 実施する □ 一部実施する	道路などへの濁水や土砂の流出防止の措置を講じます。
29	塗料などの適正管理及び処分	□ 実施しない □ 該当なし	塗料の使用に際しては、適正に管理し処分致します。
30	土壤汚染対策	□ 実施しない □ 該当なし	土壌汚染の調査及び届出を行い、汚染物質が確認された場合には 拡散防止の措置を講じます。

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
31	地盤改良時の配慮	□ 実施しない □ 該当なし	地盤改良を行う際には、土壌や地下水を汚染しないよう適正な工法に より工事を行います。
32	周辺地盤、家屋などに配慮した工法の採用	□ 実施しない □ 該当なし	周辺地盤、家屋などに工事の影響が出ないよう配慮致します。
悪臭・	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
33	アスファルト溶解時の臭気対策	□ 実施しない □ 該当なし	施工計画において検討し可能な限り対応します。 【活用用地】該当なし
34	現地焼却の禁止	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	現地での廃棄物の焼却は行いません。
35	解体時の環境汚染対策	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	解体工事を行う際には保管されているPCB使用機器、空調機器に使用されているフロン類などやその他有害廃棄物の状況を工事前に調査し環境汚染とならないように適正な処理を行います。
36	仮設トイレ設置時の臭気対策	□ 実施しない □ 該当なし	仮設トイレの設置においては適切なメンテナンス、設置場所の配慮 などを行い臭気対策を講じます。
地域の	ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー		
37	地域との連携における事故の防止	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	周辺自治会などから地域交通情報を収集し、可能なかぎり必要な 人数の誘導員を配置し事故防止に努めます。
38	児童などへの交通安全の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	児童や生徒が安全に登下校できるよう、工事現場周辺の交通安全に 配慮致します。
39	夜間や休日の防犯対策	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	夜間や休日に工事関係者以外の者が工事現場に立ち入らないよう 出入口を施錠するなどの防犯対策を講じます。
40	児童などへの見守り、声かけ	□ 実施しない □ 該当なし	誘導員の配置により登下校中や放課後の児童や生徒の見守りや 声掛けなどに取り組みます。
41	地域の防犯活動への参加	□ 実施しない □ 該当なし	周辺自治会と協議し可能なかざり地域の防犯活動に参加致します。
環境に	- - 配慮した製品及び工法を採用します。		
省エオ	マルギー		I
42	エネルギー消費の抑制	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	エネルギー効率の良い機器の導入により工事中に使用する燃料や電気、水道水などの消費を可能なかぎり抑制致します。
省資源	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
43	残土発生の抑制	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	建設発生土は現地での埋戻しに使用するなど、可能なかぎり残土 発生を抑制致します。
44	廃棄物の減量	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	資材の梱包などを最小限にして可能なかぎり廃棄物を減量致します。

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
快適な 景観	≳環境づくりに貢献します。		
	仮囲い設置時の配慮	□ 実施しない □ 該当なし	仮囲いの設置にあたっては、機能面を確保した上で可能なかぎり 景観にも配慮致します。
46	仮設トイレ設置時の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	仮設トイレは、周辺住民や通行者に不快感を与えないよう、設置場所などを工夫致します。
周辺0	D環境美化		
47	周辺道路の清掃	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	工事現場の内外を問わず、ポイ捨てを防止し、周辺道路の清掃を 行います。
48	場内整理	□ 実施しない □ 該当なし	建設資材、廃棄物などは適正に管理し場内整理を行います。
ヒート	アイランド現象の緩和		
49	打ち水	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	水道水以外の用水の確保が、困難であるため周辺道路などへの 打ち水は行いません。
地域と	の調和を図ります。		
工事記	说明·苦情対応		
50	工事内容の事前説明及び周知	☑ 実施する □ 一部実施する	周辺住民には工事実施前に説明を行い、工事実施後においても今後の予定をお知らせし理解を得るように致します。
51	苦情対応	☑ 実施する □ 一部実施する	工事に関しての苦情について連絡先などの窓口を掲示し苦情が発生 した際には真摯に対応致します。
周辺(D教育·医療·福祉施設への配慮		
52	工事内容の事前説明及び工事計画の配慮	□ 実施しない □ 該当なし	工事実施前に工事概要・作業工程を掲示するなどにより周知を行い地 域での行事などに配慮した工事計画を行います。
53	騒音、振動などの配慮	☑ 実施する □ 一部実施する	関係法令を遵守し、可能なかぎり騒音・振動を抑制し周辺への配慮 を行います。
周辺(り事業者との調整		
54	複合的な環境影響の抑制	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	周辺地域での大規模な工事の状況を把握し該当する事業者・工事 施工者と連携をとり可能なかぎり工事計画の調整を行います。

●施設・設備等に係るガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、事業による環境への影響を最小限にとどめ、また、新たな環境負荷の発生を事前に防止するとともに、地域の環境レベル向上に貢献するため、以下のとおりガイドライン取組事項を実施します。

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実施内容(実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
地球温	 温暖化対策を行います。		
55	大阪府建築物の環境配慮制度及び大阪府建 築物環境性能表示制度の活用	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	延べ面積2,000㎡以上となる為、環境性能表示制度を活用します。
56	ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)設計	□ 実施する □ 一部実施する☑ 実施しない □ 該当なし	戸建住宅でないため。
57	高効率及び省エネルギー型機器などの採用	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	空調、共用照明、昇降機などの設備について、高効率や省エネルギー型の機器の採用に努めます。
58	再生可能エネルギーの活用	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	太陽光発電等の再生可能エネルギーを活用した設備は、購入価格への影響が過大となるため採用致しません。但し、購入者による希望の場合は採用します。
59	エネルギー効率の高いシステムの導入	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	エネルギー効率の高い、コージェネレーション、ヒートポンプシステムな どの導入を検討します。(共用部)
60	エネルギーを管理するシステムの導入	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	採用の検討に努めます。
61	冷媒漏えい(使用時排出)の防止	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	設置するさいには、設置後に配管などから冷媒の漏えいが発生しない よう安全に配慮します。
62	建築物のエネルギー負荷の抑制	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	エネルギーの使用量を可能なかぎり抑えることができる気密性と断熱性に優れた建築物を考えています。 採光や通風性の配慮することで建物のエネルギー負荷を抑制します。
63	長寿命な建築物の施工	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	基本構造の耐震・耐久性を高めた建築物の計画を行います。
64	環境に配慮した建設資材などの製品の採用	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	リサイクル製品、間伐材などの自然循環や環境保全に配慮した建築 資材において該当する製品は可能なかぎり採用致します。
ヒート	アイランド対策を行います。		
65	建物屋根面、壁面の高温化抑制	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	緑化については、基本勾配屋根にて計画しておりメンテナンスにおいて 入居者の負担にならないよう採用していません。壁面についても植栽 は地表面にて計画するので採用せず。 また、高反射率塗料の塗布、再帰性高日射反射率建材の採用は建設 コスト増となるため見合わせております。
66	地表面の高温化抑制	□ 実施しない □ 該当なし	敷地内には可能なかぎり植栽帯を設けます。
自然現	環境を保全し、みどりを確保します。 		
67	動植物の生息や生育への配慮	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	植栽計画については周辺に配慮した計画となるよう検討します。
68	地域のシンボルツリーの保全	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	シンボルツリーはありません。
69	既存の植生の保全	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	計画地内ほぼ全域において切土、盛土を伴う宅地造成を行う計画であるため既存樹木保存等は最小限しかできません。

	取 組 事 項	実施の有無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)		
70	地域に応じたみどりの創出	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	地域性を考慮し、より良い街となるよう、みどりの創出を行います。		
71	駐車場緑化	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	可能な限り駐車場緑化に努めます。		
72	屋上緑化など	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	屋上緑化は、入居者に対し将来的な維持管理面でのコスト負担が大きいため、また住棟が勾配屋根ため採用致しません。		
73	法面縁化	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	開発により生じた法面に対しては可能なかぎり緑化し、また既存の法 面緑化は可能な限り保全を行います。		
74	植栽樹種の選定	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	地域性を考慮し、より良い街となるよう樹種の選定を行います。		
水循環	 景を確保します。				
75	水資源の有効利用	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	雨水を利用する設備(雨水タンク、散水栓設備)などは設置致しません。		
76	雨水流出を抑制する施設の設置	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	関係各課と協議を行い、下水道施設として必要な貯留槽の設置を行います。		
77	雨水浸透への配慮	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	敷地内のオープンスペースには可能なかぎり緑化を行い雨水の浸透に 配慮致します。		
地域の生活環境を保全します。					
地域0	り生活環境を保全します。				
, J	D生活環境を保全します。 騒音・振動等	T	ı		
大気・		□ 実施しない □ 該当なし	騒音を発生させる設備は設置致しません。		
大気・	騒音・振動等	_	騒音を発生させる設備は設置致しません。 周辺状況の確認によりサッシの選定を行います。		
大気・ 78 79	騒音・振動等 騒音や振動を発生させる設備設置時の配慮	□ 実施しない □ 該当なし □ 実施する □ 一部実施する			
大気・ 78 79	騒音・振動等 騒音や振動を発生させる設備設置時の配慮 住宅における防音サッシ等の設置	□ 実施しない □ 該当なし □ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし □ 実施しない □ 該当なし □ 実施する □ 一部実施する	周辺状況の確認によりサッシの選定を行います。 周辺環境への自動車の排気ガスや騒音を防止するため本計画の		
大気・ 78 79 80	騒音・振動等 騒音や振動を発生させる設備設置時の配慮 住宅における防音サッシ等の設置 駐車場の配置計画時の配慮	□ 実施しない □ 該当なし □ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし □ 実施する □ 一部実施する	周辺状況の確認によりサッシの選定を行います。 周辺環境への自動車の排気ガスや騒音を防止するため本計画の駐車場の配置は周辺住居に隣接しない計画と致します。		
大気・ 78 79 80 81	騒音・振動等 騒音や振動を発生させる設備設置時の配慮 住宅における防音サッシ等の設置 駐車場の配置計画時の配慮 近隣への悪臭及び騒音の配慮	□ 実施しない □ 該当なし □ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	周辺状況の確認によりサッシの選定を行います。 周辺環境への自動車の排気ガスや騒音を防止するため本計画の駐車場の配置は周辺住居に隣接しない計画と致します。 悪臭、騒音を発するような設備は設置致しません。		
大気・ 78 79 80 81	騒音・振動等 騒音や振動を発生させる設備設置時の配慮 住宅における防音サッシ等の設置 駐車場の配置計画時の配慮 近隣への悪臭及び騒音の配慮 ボイラーなどの機器設置時の排出ガス対策	□ 実施しない □ 該当なし □ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし □ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし □ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	周辺状況の確認によりサッシの選定を行います。 周辺環境への自動車の排気ガスや騒音を防止するため本計画の駐車場の配置は周辺住居に隣接しない計画と致します。 悪臭、騒音を発するような設備は設置致しません。 ボイラーなどの機器は設置致しません。		
大気・ 78 79 80 81 82 83	騒音・振動等 騒音や振動を発生させる設備設置時の配慮 住宅における防音サッシ等の設置 駐車場の配置計画時の配慮 近隣への悪臭及び騒音の配慮 ボイラーなどの機器設置時の排出ガス対策 屋外照明や広告照明設置時の配慮	□ 実施しない □ 該当なし □ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし □ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし □ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし □ 実施する □ 一部実施する □ 実施する □ 一部実施する □ 実施する □ 一部実施する	周辺状況の確認によりサッシの選定を行います。 周辺環境への自動車の排気ガスや騒音を防止するため本計画の駐車場の配置は周辺住居に隣接しない計画と致します。 悪臭、騒音を発するような設備は設置致しません。 ボイラーなどの機器は設置致しません。 周辺に影響出るような屋外照明や広告照明の設置は致しません。 建築資材(主にガラス)による太陽の反射光により周囲に		

	取 組 事 項	実施の有無	実施内容(実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)		
中高原	層建築物(高さ10メートルを超える建築物)				
87	日照障害対策	□ 実施しない □ 該当なし	法令を遵守します。		
88	電波障害の事前把握及び近隣説明	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	事前に確認し説明します。		
89	電波障害発生時の改善対策	☑ 実施する □ 一部実施する	必要に応じて、CATVなどによる改善対策を行います。		
90	プライバシーの配慮	□ 実施する☑ 一部実施する□ 実施しない□ 該当なし	内容により判断し検討します。		
景観ま	- ちづくりに貢献します。				
91	地域への調和	☑ 実施する □ 一部実施する	周辺地域性に調和したものになるように配慮致します。		
92	景観まちづくり計画の目標と方針に基づいた 計画及び設計	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	景観まちづくり計画の目標と方針に基づいた計画及び設計を 行います。		
93	景観形成に関わるガイドラインや方針に配慮し た計画及び設計		景観形成に関わるガイドラインや方針に配慮した計画及び設計を 行います。		
94	重点地区指定に向けた協議	□ 実施する □ 一部実施する☑ 実施しない □ 該当なし	対象事業区域面積は1haを超えないため。		
95	景観形成基準の遵守		景観形成基準を遵守致します。		
96	屋外広告物の表示などに関する基準の遵守	□ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない ⊡ 該当なし	屋外広告物の表示はありません。		
安心罗	安心安全のまちづくりに貢献します。				
97	歩行者が安全に通行できる工夫	☑ 実施する □ 一部実施する	周辺状況に応じ、計画地内において歩行者が安全に通行できる空間を整備致します。		
98	災害時、緊急時対応のための安心安全に配慮 した整備	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	今後、吹田市関係各課との協議により防災対策について検討 致します。		
99	防犯対策のための安心安全に配慮した整備	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	電柱設置の計画において防犯灯の設置を行います。		

工事車両運行経路図

< 工事名 > 大阪府営吹田佐竹台住宅(5丁目)及び大阪府営吹田高野台住宅(4丁目)民活プロジェクト < 現場住所 > 大阪府営吹田市高野台4丁目1

位置図

